

2020年5月8日
日本バイリーン株式会社

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「一斉在宅勤務」期間延長のお知らせ

当社および当社グループの対象事業所は、ニュースリリースでお知らせいたしました通り、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、一斉在宅勤務を4月8日より実施しております。

政府による緊急事態宣言の5月31日までの延長を受け、当社グループでは現在実施中の一斉在宅勤務を5月31日まで継続することに決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、5月14日、21日の専門家による評価を踏まえ、31日の期限を待つことなく緊急事態宣言の解除があった場合、各地方自治体の緊急事態措置の変更も考慮し、柔軟に対応する予定です。在宅勤務などに変更がある場合は、当社ホームページにてご案内いたします。

関係各位にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

お問い合わせについて：

上記期間中における各社代表電話ならびに外線電話へのお問い合わせは応対することができませんのでご了承ください。

お取引先さまにおかれましては、担当の携帯電話またはEメールアドレスまでご連絡をお願いいたします。

また、新規のお問い合わせの場合は、当社ホームページの下記フォームに記入をお願いいたします。

分野が不明の場合は「広報」をご選択ください。

<https://www.vilene.co.jp/contact/form/>

以 上